

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	国宝(建造物)	厳島神社(本社・摂社・神社、廻廊) 木社 本殿(附玉垣・不明門を含む)・幣殿・拝殿 (附左右内侍橋)1棟 嚴殿(附高舞台、平舞台、左右楽房、左右門客 神社本殿、棟札4枚)1棟 摂社・神社 本殿(附玉垣)・幣殿・拝殿1棟 嚴殿1棟 廻廊(附棟札19枚) 東廻廊1棟 西廻廊1棟	いくしまじんじや	6棟	廿日市市宮島町	明32.4.5 昭27.3.29(国宝指定)	本社本殿／桁行正面八間、背面九間、梁間四間、一重、両流造、檜皮(ひわだ)葺。(玉垣／右九間、左十一間) 本社幣殿／桁行一間、梁間一間、一重、両下造、檜皮葺。 本社拝殿／桁行十間、梁間三間、一重、両端造(すがり)破風付入母屋造、檜皮葺。 背面両端庇付。左右内侍橋、各 所行水槽、梁間二間、柱間一間(支交梁)。 本社嚴殿／桁行五間、梁間二間、一重 入母屋造、妻入、背面拝殿屋根に接続、 檜皮葺。(高舞台／高欄裏々正面5.2m、側面4.4m、平舞台／553.1m、左右楽房／桁 行五間、梁間二間、一重、切妻造、檜皮 葺)。		平安時代末期(12世紀後半)、平清盛によって現在とほぼ同じ規模の社殿が整備されたと言われる。海の 神として瀬戸内に生きる人々の信仰を受け、現代も旧暦6月17日の管絃祭に多くの参詣者が集う。 現在の社本殿は、戦国時代の元亀2年(1571)毛利氏によって建てられたが、本社幣殿(へいでん)・拝 殿・嚴殿(はいらうどん)及び摂社(せっしゃ)寺(さ(まろう))神社本殿・幣殿・拝殿は、鎌倉時代の仁治2年 (1214)建築と伝えられている。また、東・西廻廊は永禄年間(1568～1569)から慶長年間(1596～1614) に整備された。 平安時代、本社は木造で、幣殿(へいでん)を神社建築に移したとされ、本社と摂社・神社など的主要部と廻廊を 他の建物で囲まれる。本殿の前に幣殿、拝殿・嚴殿に連ねた複雑な形態を有し、本社前面には広い舞台と表舞台、 左右門客(かどもろうどく)・神社などが附属している。廻廊は曲折して社殿をつなぎ、その柱間に延長107間(廻廊間数は108間)におよぶ。 社殿を含む境内地と瀬山の原生林は、平成2年世界遺産に登録された。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(絵画)	平家納経 法華経(開結共) 30巻 分別功德品に平盛國法師功德品に長寛二年平 清盛著王品に平盛信義王品に長寛二年平重康の 奥書きがある 阿弥陀経 1巻 平清盛の奥書きある 般若心経 1巻 長寛二年平清盛書写の奥書きある 長寛二年平清盛題文 1巻 金剛経雲竜文銅製経箱 1具 萬葉経唐鑄1合 慶長七年福島正則の寄進銘がある	へいけのうきょう	1具	廿日市市宮島町	昭29.3.20 昭29.3.20(国宝指定)			平安時代後期の長寛2年(1164)9月、平清盛をはじめ、子是重盛、弟盛忠・盛敦・頼盛など平家一門の 人々が一巻ずつ詰経(けいえん)をして厳島神社に奉納した経群。 各巻とも金銀の優美な金具で飾られた表紙には、大意を描いた美しい見事な絵をつけ、料紙は表裏とも 金銀の切りはくをまき、野馬あいは、あし手を散らすなど意匠をこらしてある。また、水晶の輪に金銀の装飾 金具をつけ、蝶結(はいらう)をつけるなど當時の工芸技法の粹をついている。平安時代(794～1191)に流行し た装飾品の最高傑作をなすものであり、大和絵(やまとえ)の史料としても貴重である。 ※平清盛(1118～1181)…平安時代後期の政治家・武将。太政大臣。保元・平治の乱を勝ち抜き、平 家政権を築く。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020) 嚴島神社宝物收藏庫において 定期的に一部を公開 平家納経及び金剛経雲竜文銅 製経箱レプリカは、宝物館で常 時公開
国	国宝(工芸品)	小桙韋黃返威鎧(兜、大袖付)	こざくらかわきがえしおどしょい	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭26.6.9(国宝指定)	一枚張筋伏せ		この大鎧は、小札(こさく)の幅が著しく広く、威毛(おどいげ)も幅広く、脇も幅広げて雄大である。一枚 張筋伏(ののかみい)し尾(おひ)合(あわ)せて、総体に本社で古雅の趣がある。社伝に源氏御所用というが、染め 革(かわ)の文様、金具までの形状あるいは金具物の手法、兜鉢の頂辺(てんぶん)の孔が大き(約49mm)じ ろいの杉立形の形状、大袖(だいそく)六段あり水呑(みのぶ)の緒環など式古で、平安時代末期(12世紀後半)をぐだぬ頃 の製作と認められ、原形もよく保たれている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	紺糸威鎧(兜、大袖付)	こんじとおどしょい	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭26.6.9(国宝指定)			形骸は雄大壯重で古雅な趣があり、原形をほんとうに有する。文政3年(1820)の宝物目録には平素盛 寄進の御配付している。前頭・裏頭・腰の各あたりを和紙(わがみ)で封(ふ)じてある。右二間(ごう)に割ててある部分は鉄黒漆(てつこくしっ)塗り(と)り二間頭(じまんとう)、笠頭(さじとう)の三方白(ほくしろ)十八間(じゅうさん)の嚴笠身(ひげいしん)で、[849]じくろ)は五段下りの四肢を ゆるやかに動き返してある。大袖は六段下りで、総体の形態や意匠はきわめて精巧な格調高い儀品で、平 安時代(794～1191)の大鎧の逸例は少なく貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	黒韋威胸丸(兜、大袖付)	くろかわおどしうまる	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭27.9.29(国宝指定)			黒漆塗升上げの铁小札(てつこざく)と革小札を一枚枚交ぜとして、濃い藍染めの革(かわ)をもつて毛引威(けいひきおどし)にしている。兜は、鉄黒漆塗二方白(にほうしろ)三十二間 筋兜で、筋は墨塗で塗りこめ鍍金(ときん)の覆輪(くわいりん)をかけ、終覆輪の兜である。 黒漆塗升上げ小札の技法や牡丹獅子文染革、筋兜の意匠から見て南北朝時代(1333～1392)をさかのぼるものではないが、現存の胸丸のうちでは古い形式の、保存がよく形 姿が雄大で精巧に尽した作である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	彩絵繪扇(伝平氏奉納)	さいえひおうぎ	1柄	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭27.11.22(国宝指定)	縦29cm、横47cm		糸引きのひのきの薄板(三十四枚)の裏面に胡粉(ごふん)の下地をほどこし、雲母(くも)を塗り、上に金銀 の切箔(きはく)・野馬沙(のけさなご)を散らし、濃厚な岩絵具を使って表は松の下に公達(きんだく) 女房、童女(めらべな)などの姿を、裏面は虹梅(こうばい)の老梅咲く州活(香炉)と片輪(かたわい)を描いてあるが、 この絵の絵込みは「あして歌字」をまいりしているところから、本来は歌字を表したものと思われる。本社古 神宝類中の繪扇とともに、平安時代(794～1191)の繪扇としてまれな逸例で、あして歌字の資料としても 貴重なものである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	金銅密教法具 金剛密 1口 五鈷鉢 1口 独鉢杵 1口 三鉢杵 1口 五鉢杵 1口	こんどうみつきょうほう	1具	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭30.6.22(国宝指定)		盤／高さ6.2cm、縦21.8cm、横 28.6cm 鉢／高さ20.9cm、口径9cm 独鉢杵／長さ18.5cm 三鉢杵／長さ18.8cm 五鉢杵／長さ19.4cm	盤は、四葉形で盤の中央に鈴座をつけ、鷲嘴(しかみ)のある獸脚が力強い。鉢は、鉢体に胎麁界四仏の 種子(じゅし)を結出した梵字五鈷鉢(ぼんじごくばく)で、にぎりの中央に鬼面四齒をきみ、鉢(ごく)に鷲嘴を つけ、鉢体に宝相華文(ぼうそうがもん)や独鉢杵(どくぱくしょく)三鉢杵の帶をめらすなど装飾は複雑である。 様式上鎌倉時代(1192～1332)の作とみられ、絶して重厚で密教法具の神秘的な厳しさをよく表わしている。 また密教大經の仏具として、鉢・鉢・盤と当初のものを完存した点に珍しい、和様密教法具の最高 峰をなす。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	梨子地桐文緹腰刀 身中に成作と鉢がある 附 莢絵箱	なしきりもんらでんこしがたな	1口	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭31.6.28(国宝指定)	平造、庵様	総長37.2cm、刃長20.3cm	金梨子地(きんなしぢ)に五七桐(ごしちよ)を青貝緹(あおがいら)にし付描をしたもので、小品ながら製作がす ぐれ、完存する南北朝時代(1333～1392)の合口拵腰刀(あいちらししえこがたな)としての資料的価値 は高い。中身は、平造、内反の小振りの短刀で、庵様。鍔(つば)は小盤目(こひらめ)、刃文は細直刃でほと んど欠けし、口(くち)にわい(わい)うるむ。彫り物は表に巧みな善劍がある。目釘(のじ)の下に成作(の三字 銘)がある。中身が傷んで完全ではないのは惜しまれるが、平安時代(794～1191)の鉢がある短刀はほどど 他に例がない。足利尊氏の所用とい。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	国宝(工芸品)	太刀(銘友成作)	たち	1口	廿日市市宮島町	大3.4.17 昭27.11.22(国宝指定)	鎌造、鷹様、鍛え小板目、刃文中直刃に小乱れ交じる	刃長79.3cm、反り3cm	平安時代(794～1191)の作。鎌造(のぎづく)、鷹様(ひおひむね)、鍛えは小板目肌(こいためはだ)、刃文は中喜刃(なかよしのり)で小乱れがましる。腰反り高い踏張りのある太刀姿である。 目釘孔(めいぎこう)の上の平地に「[友成作]」の三字銘がある。古備前友成の作で、友成は平安時代中期(10世紀～11世紀)から鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀前期)にかけて同名の刀工が数名あり、紀年銘があるものがないことからこの友成を最古のものとは決めかたいが、地刃の健全さの点から言ってこの上作が存在せず、且つ作も優秀である。拵(こしらえ)はない。 平宗盛所用と伝えられる。		関連施設: 嶼島神社宝物館(0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	浅黄綾威鎧(兜、大袖付)	あさぎあやおどしょろい	1領	廿日市市宮島町	大12.3.28 昭26.6.9(国宝指定)			威(おどし)の浅黄綾と金物の鎧銀(ときぬ)の色が反映しあって、端正な形姿に壯麗な趣を加えている。小札(こざな)は黒漆塗の精緻なもので、鉢と革面を一枚交差にして浅黄綾で威している。胴は締縫の傾向を示す。衝脛は五段に仕立た大袖の七段仕立てともに社重感があり、「兼長(きわなが)」の名に値する。細長の形形(のりがた)をさす現においても、頂辺孔(てんべんこう)が小さく鉢(はざわせ)の数は多くなり、吹返しを急角度に強く曲げている。保存もよく鎌倉時代中期(12世紀)の大鎧の典型的な遺品である。		関連施設: 嶼島神社宝物館(0829-44-2020)
国	国宝(工芸品)	巣島神社古神宝類 附 相馬守家鑄平座筋太刀鞘 1口 半臂 1枚 附 紅地泰婆菱残片 内衣 1枚 石帶 1条 平繩 1条 木笏 1枚 檜扇 3枚 飾太刀 1口 平胡 1口 ○はタケカンムリに様(ひらやなぐい) 前 1隻 朱漆筋太刀鞘 1合 朱漆筋太刀鞘 1合 中宮御持箱佐伯景弘調進寿永二年三月廿日在銘 朱鉢 1合 松食鶴小唐襷 1合 中宮佐伯景弘調進寿永二年三月廿日在銘	いくしまじんじゅこしんばうるい		廿日市市宮島町	昭26.3.20 昭29.9.20(国宝指定)		飾太刀／身丈64cm 半臂／身丈29cm 箭／18cm 内衣／身丈45cm 石帶／34cm 笏／34cm 檜扇／16cm 胡(さか)／6cm	飾太刀(かざりたち)、半臂(はんび)、内衣(ないえ)、石帶(しゃく)、笏(しゃく)、檜扇(ひわうぎ)などの小形御宝類で、平安時代中期(10世紀)にたひひが脚手した後白河天皇(1197～1199)や高倉天皇が本拠わびや(まろうう)・神社の神物として奉納したもの一部をえみる。絶じて小形ではあるが、室相表(ほぞうひ)や風圖(ふうずの)の文様を櫛絞(くじく)らん)で囲めた華麗な飾太刀・錆や鈎を配した柔らかな文様を織り出した太和鏡(やまとにしき)の半臂、おおかなな公達(さんだち)の野遊(のぞう)の景色を大和絵(だいわえ)であらわした檜扇、松の枝をくわえて飛ひかう群鶴(ぐんかく)を飾絞(くじく)した小唐襷(こらびじら)などは、平安時代(794～1191)の貴族文化の典雅な趣をうかがうにしたる類例の少ない遺品として注目される。		関連施設: 嶼島神社宝物館(0829-44-2020)
国	国宝(典籍)	舶紙金字法華經 7巻 舶紙金字観音經 1巻(平清盛、賴盛合筆) 附 金網鞋 1合	ごんしきんじほけきょう ごんしきんじかんふげんきょう	1具	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭29.3.20(国宝指定)	舶紙金字、巻子袋		嘉慶年(1170)9月から承安2年(1172)4月、平盛が兄の清盛と賴盛合志のときに書写供養した經典。各巻のはじめ何行かを金墨で書き、後を金粉盛が書きついでかかる同車経である。とにかくあつたが巻四と無量經は古く社外に出、後者の断簡は「巣島切(いくしまさき)」と称せられて流布している。各巻の書文は(はうぞくもん)の舶紙表紙で、見返しに金泥(さんいで)で結び道法印などを描いた当代金泥経の一典型である。		関連施設: 嶼島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	巣島神社 朝座屋 1棟 能舞台(附橋掛及び能楽屋) 1棟 揚水橋 1棟 長橋 1棟 反橋 1棟	いくしまじんじゅ	5棟	廿日市市宮島町	明32.4.5	朝座屋／桁行八間、梁間四間、一重、右側面切妻造、左側面入母屋造、檜皮葺 能舞台／桁行一間、梁間一間、一重、切妻造、妻正面、檜皮葺 揚水橋／長さ三間、幅二間 長橋／長さ十八間、幅一間四尺 反橋／復宝珠高欄付、長さ十一間三尺、幅二間二尺		【朝座屋】ひととじと勤勧神職が祭典時の參集及び難拏の所で、明治から昭和30年代までは社務所になっていた。平安時代(794～1191)の建築様式を伝えているが、現在の建物は、江戸時代後期(1615～1660頃)である。 【能舞台】創始は永禄11年(1568)ごろ、毛利元就が京都の親王(かんぜい)太夫を招いて法楽(ほうらく)し時と伝えられる。現在の建物は、延宝8年(1680)の建築であるが、屋根の正面妻、雀塗、地蔵塗、後座、橋掛などに江戸幕府の式樣が制定した形式と異なる式を伝えている。		関連施設: 嶼島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	巣島神社攝社天神社本殿 渡瀬 1基 株札 1枚	いくしまじんじゅせっしゃんじん しゃほんでん	1棟	廿日市市宮島町	明32.4.5	本殿／桁行三間、梁間三間、一重、入母屋造、妻入、背面庇付、檜皮葺 宮殿／開社流見世造標、檜皮葺 渡瀬／桁行四間、梁間一間、一重、切妻造、檜皮葺		別名連歌堂と言い、明治の頃までここで連歌(れんが)の会が催されていた。弘治2年(1556)毛利隆元によつて建てられた。丹塗(にじゆつ)の建物群の中で木本(しらき)造の繊細な木彫をもつ住家風建築で、また、この建物だけが板壁ではなく塗壁であるこから、この時の住家風風景の影響を受けたと思われる。室町時代(1333～1572)に施行した連歌会所(かわいしょ)の建物として珍らしい。 ※連歌(れんが) 短歌の上句(5・7・5)と下句(7・7)を互交に読むと連ねる文芸の一種。鎌倉時代(1192～1332)以後発展し、室町時代から戦国時代(14～16世紀)に至る最盛期を迎えた。		関連施設: 嶼島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	巣島神社大鳥居 附 構札 2枚	いくしまじんじゅおおとりい	1基	廿日市市宮島町	明32.4.5	木造両部鳥居、檜皮葺、丹塗、高さ16.8m		本社から100m離れた海中に立つ。木柱に計4本の柱栓を持つ「両部大鳥居」の形式である。現在の大鳥居は弘治8年(1875)建立。本柱は1本のクヌキを使用している。木造の鳥居としては高さ・大きさとともに日本一である。 創建についてはいまづらかでないが、最古の記録がある平清盛の仁安3年(1168)の造営のものを初代とする。現在のものは8代目となる。巣島神社を描いた「一通聖人聖絵」には社殿前に明神(みょうじん)鳥居が描かれている。現在の形式になったのは天文16年(1547)大内義隆等が中心になって行った再建時と言われる。		関連施設: 嶼島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	巣島神社攝社大国神社本殿	いくしまじんじゅせっしゃおおくに じんじゅほんでん	1棟	廿日市市宮島町	明32.4.5	桁行三間、梁間四間、一重、切妻造、妻入、檜皮葺		戦国時代、元龟2年(1571)建立と伝えられる。西廻廊にほぼ接して建てられ、優美な曲線の屋根を持つ社殿群の中で、ほどんど直線に近い屋根のそりを持つ建物である。拝所は廻廊と長橋をつなぐ廊下の役も果たし、かつては本社裏の御所から運びれてきた神饌(しんせん、おそなえ)を一度この御殿に納めたといふ。 大国主命を祭神とするこの社の起源についてはよくわからないが、天文6年(1537)には既にこの神が祀られていた。大国神社と称されたのは明治以後と思われ、それ以前は「大黒堂」と呼ばれていた。		関連施設: 嶼島神社宝物館(0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(建造物)	厳島神社五重塔	いくしまじんじゃごじゅうとう	1基	廿日市市宮島町	明33.4.7	三間五重塔、檼皮葺、高さ27m		和様と禪宗様が融合されて、みごとな構成をする五重塔である。室町時代の応永14年(1407)創建と言われ、露盤(ろばん)下品軒裏の鉄板銘から戦国時代の天文2年(1533)に改修されたことがわかる。九輪を説いた吉日市物師(いもじ)山田若狭守の名も記されている。 初重の柱は上部を金欄巻(きんらんまき)とした朱漆塗で、それぞれ彩色の寄附者の名が記されている。内陣の天井は雲電、宋迎壁は素に蓮池、裏に白衣觀音、周囲の壁板は瀧湘(しうそう)八景を添景とした真言八祖の壁画である。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社多宝塔 附 棟札 1枚	いくしまじんじゃたほうとう	1基	廿日市市宮島町	明34.8.2	三間多宝塔、こけら葺、高さ15.6m		この塔はほほ純和様を基調しており、戦国時代の大永3年(1523)創建と伝えられる。重層で屋根は上下とも方形であるが、下層方形の屋根の上にまんじゅう形の龜腹(かめばら)があり、それにつれて上層は柱が円形で配列されている。繪馬(えま)の組物まで円形で、それから上の大仏様の組物は先は放射状に配され、斜析(せきせき)で方角を取り合っている。 多宝塔はイドに因る仏の墳墓であるスツバ(卒塔婆)から発した塔の一形式で、この塔を特色づける龜腹は墳丘の名残りである。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社末社荒胡子神社本殿 附 棟札 1枚	いくしまじんじゃまっしゃあらひびすじんじゃほんでん	1棟	廿日市市宮島町	明37.2.18	一間社流造、檼皮葺		美しい小建築である。棟札には室町時代の嘉吉元年(1411)に島田三郎左衛門尉宗氏が造立した旨が記されている。 室町時代(15世紀前半)造立の例として和様と禪宗様が混交しており、その中で破風の曲線、扉口上の墨段(くろだん)の殷内影刻棟札が左右対照をわざかに中心でくしんだところ、向拝(こうはい)の丸柱と遊離した手挾(たばさま)の工法等にこの建物を特色づける手法が見られる。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社末社豊国神社本殿(千疊閣) 附 棟札 2枚	いくしまじんじゃまっしゃよくじんじょはんでん(せんじょうかく)	1棟	廿日市市宮島町	明43.8.29	桁行正面十三間、背面十五間、梁間八間、一重、入母屋造、本瓦葺		豊臣秀吉が毎月一度千部絆の記詔供養をするため、天正15年(1587)発願、安国寺惠瓈(あんこじえけい)を垂布奉行として同17年(1589)ほぼ完成した大絆堂である。文替・慶長の出兵、秀吉の死去などの理由により天井板はまはれず、正面の横段もまだ未完成状態であるが、規模広大、木割越大で軒丸瓦・唐草瓦に金箔をすなど、よく桃山時代(16世紀末)の気風を示している。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社攝社大元神社本殿 附 宮殿 3基 銘札 2枚	いくしまじんじゃせっしょおもとじんじょほんでん	1棟	廿日市市宮島町	昭24.2.18	本殿／三間社流造、板葺 宮殿／各、一間社流見世棚造、柿葺		戦国時代、大永3年(1523)造営。屋根が異例の長板葺で、中世の絆卷物には見られるが、他に類例を見ない日本唯一の「六枚重三段葺」の建物である。本殿内陣にある玉殿(ぎょくでん)には嘉吉3年(1443)の墨書きがあり、現在の社殿より古い。また、社殿の彫刻の一部も現在の社殿以前の建物からの再利用と考えられている。 大元神社は本社の厳島神社より古い鎮座と伝えられている。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	厳島神社宝殿 附 棟札 1枚	いくしまじんじゃほうそう	1棟	廿日市市宮島町	昭24.2.18	桁行二間、梁間一間、校倉、寄棟造、檼皮葺		室町時代初期(14世紀ごろ)の造営と思われ。天正16年(1588)に毛利輝元が、慶長15年(1610)に福島正則が修理している。昭和9年(1934)に現在の宝物館(登録有形文化財)ができるまで、国宝宝家納絆をはじめとする神社の宝物が収蔵されていた。五角形の断面をした石材を組み合わせた校倉(あせく)としては古き建物である。 県内には二の校倉のほかに、室町時代(1333～1572)造立と伝われる熊野神社宝殿(三次市)、江戸時代初期(17世紀)の造立である多家神社宝殿(府中町)の3棟がある。		関連施設: 厳島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(建造物)	林家住宅 主屋 1棟 表門 1棟	はやしけじゅうたく	2棟	廿日市市宮島町	昭53.1.21	主屋／入母屋造、妻入、棟瓦及び鉄板葺 表門／一間梁門		表門に元禄16年(1703)の折詰があり、主屋と表門とともに江戸時代(1603～1867)の建物と考えられる。 主屋正面には茅又首(ます)に梅鉢懸魚をつけ南側正面の千鳥破風のついた玄間にには式台をもうけ、木連格子、からむ懸魚を備えた社家らしい風格を感じ。 表門は小さな梁門で表門の手法で作られている。建築年代も古く、全国的にも数少ない社家の遺例の一つ。屋敷割や石垣などよく残っている。 林家は古くから厳島神社の神官を勤め、神官団の上層部のひとりであった。		
国	重要文化財(建造物)	紅葉谷川庭園砂防施設 本堂 観音堂 鐘樓堂 入門	もみじだにがわていえんさぼうしせつ	1所	廿日市市宮島町	令和2年(2020)12月23日	石造及びコンクリート造、延長688.2m	延長688.2m	弥山から厳島神社の背後に流れくだる紅葉谷川に築かれる。昭和20年の枕崎台風で被災した「史蹟名勝嚴島」の災害復旧事業として、昭和23年に着工、25年に竣工した。 砂防と庭園の専門家の協働により、土石流によって堆積した巨石を巧みに利用しながら、紅葉の名所として知られる紅葉谷公園の風景や厳島の歴史的風致との調和が図られた砂防施設である。 終戦直後の混乱期に、国及び地方政府と連合国最高司令官總司令部が連携して実現した。文化財の災害復旧事業としても貴重である。なみ本件は、西海橋となり軟後工不施設として初めての重要文化財指定である。		関連施設: 宮島歴史民俗資料館(0829-44-2019)
国	重要文化財(絵画)	絹本縮地金彩弥陀三尊来迎圖	けんほんこんぢきさんさいみだんぞんらいこうず	1幀	廿日市市宮島町	明32.8.1	絹本縮地金彩	縦69cm、横36cm	来迎図とは、往生者を浄土へ引接(いんじょう)する阿弥陀等の姿を描いたもので、浄土教の影響により平安時代中期(10-11世紀)以降に盛行した絵画である。 本圖は室町時代(1333～1572)の作で、笠後光(かさごこう)を背負った立姿の阿弥陀三尊來迎圖である。各尊とも踏掛蓮座(ふみかれれんざ)に立ち、右斜めから雲に乗って飛来する様を描いており、肉身は金泥塗で、着衣は截金(ぎりね)で雷文・七宝文など美しい繊細な装飾を施している。背光は装飾的に真正面から描かれている。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(絵画)	絹本着色山姥図 長沢戸吉筆	けんぱんちやくしきやまうばのず	1面	廿日市市宮島町	昭31.6.28	絹本着色	縦150cm、横83cm	江戸時代後期、寛政9年(1797)作の長沢盧雪(ながさわせつ)、1755~1799年の画である。近松門左衛門の淨瑠璃(じょうるり)「傭山姥」(おなやまうば)から画面をとり、醜怪な老婆を迫力のある筆致で描いた盧雪晩年の傑作である。 盧雪は広島地方に遊び、寛政9年(1797)の紀年のある「絹本着彩宮島八景図」(重文)など多くの作品を残している。本因も広島滞留時の作品で、額裏の寄進銘によると、寛政9年5月に、広島の町人三国屋栄治郎他3名が神社に奉納したことが記されている。		関連施設: 岩島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(絵画)	紙本着色淡彩四季山水図 六曲屏風	しほんぼくがたんさいしきさんすい ず ろっきょくびょうふ	1枚	廿日市市吉和 ワッソン 美術館	平12.12.4	紙本着色淡彩、六曲一双、各扇紙継5枚	各縦150.4cm、横347.0cm	室町時代中期(15世紀前半)の画僧・周文(しゅうぶん)の作。 六曲一双の屏風に四季の移り変わりを描き出している。風景画の様式が定型化される狩野派以前の画風を伝える。美術史的に貴重な作品である。 ※周文(生没年不詳)…京都相国寺の僧侶で画家。雪舟に影響を与えたといわれる。		関連施設: ワッソン美術館 (0829-40-3001)
国	重要文化財(彫刻)	木造阿弥陀如来立像	もくぞうあみだにょらいゆうぞう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、漆箔	像高75cm 台座高さ49cm、光背高さ 96cm。肩子高さ178cm、幅 70cm。	光明院本尊で、来迎印を結んだ阿弥陀は、踏割蓮華座(ふみわりんげざ)に立ち、迦陵(かりょう)・須 眉(ひみが)を左右に、笠後光(かさごこう)を背負い、雲に乗って来迎する形を示している。漆箔で玉眼入 り、截金(きりね)彩色の精巧な作品で、大形の螺旋(らほつ)や衣文の様子から見て鎌倉時代末期(14 世紀前半)の製作と思われる。 光明院は、戦国時代の天文年間(1532~1554)に以八上人が開いた淨土宗寺院。		
国	重要文化財(彫刻)	木造阿難尊者立像	もくぞうあなんそんじゆうぞう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高91cm	大願寺のこの仏像は木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)、木造迦葉尊者立像(ともに重文)と一具であ る。江戸時代までは岩島神社の大經堂本尊であったもので、阿難尊者立像は動きの多い衣をまと、岩座 に立ち合掌している。銅製耳輪は珍しい。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造迦葉尊者立像	もくぞうかしょうそんじゆうぞう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高91cm	大願寺のこの仏像は木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)、木造阿難尊者立像(ともに重文)と一具であ る。江戸時代までは岩島神社の大經堂本尊であったもので、迦葉尊者立像は動きの多い衣をまと、手の ひらを組み合わせ一步足を踏み出す。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造釈迦如来坐像(伝僧行基作)	もくぞうしゃかにょらいざぞう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、彩色	像高85cm	大願寺のこの仏像は木造阿難尊者立像・木造迦葉尊者立像(ともに重文)と一具である。江戸時代ま では岩島神社の大經堂本尊であったもので、木造粉墨の玉眼入り像である。中尊釈迦は衣文などにおだ やかな作風を示す。鎌倉時代末期(14世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	木造薬師如来坐像(伝僧空海作)	もくぞうやくしにょらいざぞう	1躯	廿日市市宮島町	明32.8.1	木造、漆箔	像高50cm	巖島神社の修理動進をつかさどっていた真言宗大願寺の本尊で、檜材の漆箔像。衣文はやや太いが流麗 である。面相にはおだやかな温かみがある。この像の構造は、頭と胴体を一本で割り切(はぎ)し、膝の部 分には桟木を用いて内割(うちぐり)はきれいにさらえている。平安風の強い鎌倉時代初期(12世紀末~ 13世紀前半)の作。		
国	重要文化財(彫刻)	舞楽面 貴徳1面、散手1面	ぶがくめん	2面	廿日市市宮島町	明32.8.1	木造漆地彩色		平安時代の承安3年(1173)8月、平家一門によって巖島神社に寄進された7面の内の2面。その精巧な 彫技、薄手な軽快さは後代に見られない。		関連施設: 岩島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	釈迦及諸尊祐仏	しゃかおよびしょそんはこぼとけ	1箇	廿日市市宮島町	明32.8.1		高さ21cm、幅17cm、厚さ 4.7cm	中央の一群は如来を中心に十一尊を、左右は各五尊の像を各々一枚の白檀から彫り出し、飛天や天 王、花形のふどう唐草文など簡勁古致(かんけいこぢ)な金銅金真で装飾された黒漆塗の箱に入れて、銀 番で接着した携帯用厨子である。このような携帯用厨子は、7世紀頃中央アジアから中国にかけて盛 んに用いられ、本品も晚唐期(9世紀後半)の作と考えられる。あるいは平安貴族の念持(ねんじ)であったも のを寄進したのであろう。		関連施設: 岩島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(彫刻)	木造狛犬	もくぞうこまいぬ	14駒	廿日市市宮島町	明32.8.1	漆箔 小さい2駒は玉眼、極彩色	高さ21~61cm	平安時代末期から鎌倉時代(12世紀~14世紀前半)の大小様々な狛犬。野坂文書や具注唐(くちゅうれき)裏書にその存在が記されている。嘉祐3年(1207)に作られた26駒の狛犬もこの中の一部をなしていると思われる。 この中で小さい2駒だけが玉眼入りの極彩色で、その彩色も塗りかえた形跡がある。胴部は漆箔、足の毛や立姿は絵青、舌や腹部は朱が塗られていたと思われる。21cmと小型であるところから、かつては玉殿(ぎょくどん)に置かれていたことも考えられる。		関連施設: 島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	舞楽面 二ノ舞2面、採桑老1面、納曾利1面、抜頭1面、 環城楽1面、陵王1面	ぶがくめん	7面	廿日市市宮島町	明32.8.1	木造漆地彩色		採桑面(さいそうめん)と陵王(りょうおう)を除いた5面は、承安3年(1173)8月平家一門によって島神社に寄進されたもので、その精巧な彫影、薄手な軽快さは後代に見られない。中でも抜頭(ばっとう)は当時著名な彫師の手が京・尊勝寺(そくしょうじ)の門を範して作つたので、さながら出色の美術品である。二の舞の面には「盛岡朝臣鏡(せいこうしゆきょう)・納曾利(のぞり)」に「台階所調進」、環城楽(かんじゆうが)に「政所御客進」などその寄進者銘が歴史的興味をもたらす。 採桑老とは鎌倉時代の建長元年(1249)の銘がある。		関連施設: 島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	木造飾馬	もくぞうかざりうま	1駒	廿日市市宮島町	明32.8.1	寄木造、玉眼、彩色	高さ82cm	この飾馬はもと大国神社拝殿に置かれていたものと伝えられ、その姿勢は引力に対して抵抗しているような力強さで、鎌倉時代(1192~1332)の作風をよく示している。 材木の寄木造で、すべてを白木の下地と彩色をほどこし、墨書き輪の鞍をおいている。眼は玉眼で、立髪には毛のまのものを植え付け、飾りの木製古鏡は欠失し、それを止めている釘のみが残っている。 武士が飾り馬を神社に奉納した例は少なくないが、その最も古い優秀な作である。		関連施設: 島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(彫刻)	木造不動明王坐像	もくぞうふどうみょうおうざそう	1駒	廿日市市宮島町	平5.6.10	檜材、一本造、彩色	本体像高98.7cm、光背高157.0cm	弁髪を結い、兩眼を開き、上歯牙を露わす大師様不動明王像の古例である。顔をわずかに右に向ける姿も、東寺譲多象(國宝)に似て古様であるが、整然とした量感表現や装飾的な背額(ひせん)に見る浅い彫刻から平安時代、10世紀後半の作と推定される。もと京都仁和寺(にんわいじ)塔頭(たっちゅう)真乗院に祀られていた。 光背(こうはい)は圓錐火燄(かほい)の後拂(ごはし)とみられるが、二重円相部に浮彫りされた宝相華(ほうそうけ)文は本体の背額の彫りと共通しており、本体と一員同作とみられる。		
国	重要文化財(工芸品)	梅唐草蒔絵文台硯箱(伝内義隆奉納)	うめからくさまさえみだいすずりばこ	1組	廿日市市宮島町	明32.8.1		硯箱幅24.3cm、横22.8cm、深さ4.8cm、文台高さ8.4cm、幅54.4cm、奥梅唐草をおわらす。硯箱の底面に金と銀の嵌金(きりがね)を点じている。硯箱の内部も淡薄絵に梅唐草をおわらす。硯箱の底面・技法からみて室町時代末期(16世紀)の作で、内義隆献納という伝承も信じられる作品である。		関連施設: 島神社宝物館 (0829-44-2020)	
国	重要文化財(工芸品)	紺紙金泥法華経入蓮花蒔絵経函	こんしきんでいほけきょういれんげきようばこ	1函	廿日市市宮島町	明32.8.1		縦33cm、横16cm、高さ11.5cm	函は長方形印籠蓋(いんろうぶた)造りで、全面下地に布をはり、古様の大柄な蓮池の写生の文様が決意地(けいじ)であわらし、流水などの一部に重ね書きされ、蓮茎には金銀嵌金(きんぎんせききん)、蓮花には銀などの新しい手法が見える。平安時代後期(11~12世紀)の作。光明皇后筆法華経入れである。		関連施設: 島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	藍韋肩赤威甲胄 大内義隆奉納	あいかわかたあかおどしかたちゅう	1領	廿日市市宮島町	明32.8.1		鎧高(脚板より革搭締まで)59.5cm、兜鉢高さ12.7cm、前後径23cm、左右径20.6cm。	この鎧は寄進状によると、戦国時代、天文11年(1542)5月20日に大内義隆が奉納したもので、奈良の甲冑(かつちゅう)師藤田光信の鎧がある。 鎧は黒漆塗装地巻り上地の鉄及び革の本小札(こざな)一枚を交ぜて、前後の立札は赤糸を、衝胸及び革搭(くわせ)はうるろく(くろく)の小札(こざな)一枚(そふり)りすじ(じすぢ)などはちどりは、腰巻際に腰環(こしわん)をついた高唐山(たかとうさん)形である。室町時代末期(16世紀)といふ甲冑の移換期(めいかく)で、当世真足が出現する時期に製作されたこの鎧は、甲冑研究史上の好資料である。		関連施設: 島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木地塗螺鈿飾太刀	きぢぬりらでんかざりたち	1口	廿日市市宮島町	明32.8.1	束は白鉄の皮を張り、鞘は朱檀地に黒漆塗	総長1.03m	儀仗(ぎじょう)用の太刀で、柄には白の鉄皮をはり、鞘(さや)は茶色がかった朱色木目地塗で、鳳凰とりんどう唐草(からくさ)を表裏に巧みな模様(もぎょう)で青貝螺鈿(あがいはでひる)にしている。鞘の足金物、資金、石突金物等は欠失している。鞘(つけは)は唐鋸で、墓形の基金物をつけ鍔金(とぎん)をほどこしている。この飾太刀の伝来及び奉納者はわからぬが、平安時代後期(11~12世紀)の風趣豊かな作品である。		関連施設: 島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	鍍金兵庫鎖太刀	とぎんひょうごさりたち	5口	廿日市市宮島町	明32.8.1		総長97.5cm	兵庫鎖太刀は、帶執(おびとり)が細い針金で作られた三筋か四筋の鎖でできているところにその名の言われがあり、平安時代末期から鎌倉時代(12~14世紀前半)にかけて武将の間で流行した。その通りいかしいところから阪販物(はんもの)の造太刀とも、鞘(さや)や柄の表裏に板金を着せ、上下から長い複輪をかけるところから複輪太刀とも呼ばれる。 5口のうち1口は、鞘の板金に蓬萊(ほうらい)文と舞龍(まいりゆう)文を彫りにし、帯執に三筋の鎖をついた鎌倉時代中期(13世紀)の作で、13世紀後半の鎌倉侍である久保義親が惟親王(かいつしんのう)に奉納であるといふ。		関連施設: 島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	鎌全長覆輪太刀	ときんちょうふくりんたち	1口	廿日市市宮島町	明32.8.1		総長92.4cm	この太刀は、帝執(おひとり)を欠失しているのは惜しまれるが、「嚴島回峯」に他の兵庫鎮太刀と区別した書き方をしているところから見、帝執は七ッ金を用いた革足(かわあし)の太刀であつたと思われる。帯(こしらえ)は簡素で、鞘の表裏板金に松葉鶴文(まつ(いづるもん)を毛彫(けぼり)に)、その上下に縁銀(とぎん)の長複輪をかけている。柄も同様である。鎌倉将軍九条頼頼(在任1244~1252)の寄進と伝えられる。		関連施設: 嶋島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	錦包藤巻太刀1、錦包藤巻腰刀1(刀身欠)	にしきつつみとうまきたち にしきつみどうまきこしかな	2口	廿日市市宮島町	明32.8.1 昭27.3.29(追加指定)		太刀ノ/総長102.6cm 腰刀ノ/総長36.3cm	太刀は錦(つば)を欠いているが優れた作品であり、腰刀の製作も同様で、鞘(さや)・柄ともに本地を赤地の絲で包み、緑で荒(ひのき)巻にしたうぶら開素で精緻に富んでいます。平安時代(94~1191年)ないし鎌倉時代初期(12世紀前半)の優秀な製作である。この時代の腰刀こしらえで現存するものは稀であり、太刀と一対であることは一段と貴重である。		関連施設: 嶋島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	紙本墨書き(伝高倉天皇御物)	しほんぼくしょおうぎ	1柄	廿日市市宮島町	明32.8.1		長さ39cm	紙は扇の最も古い形式を示すもので、黒漆塗の5本骨の夏扇で、その料紙の表は大小の金銀の切箔(きりはく)、銀砂子(ぎんすなご)などを用いた華麗なものであるが、裏はほとんど銀砂子を散らしたもので、表と裏とがわいた趣を出している。表裏には仁平元年(1151)と署(せぬ)された「詞花集・巻三」の秋の節から抄出した三条院や花山院の和歌が散らし書きしてある。また裏面右上端には金剛界大日如来の種字が記されている。書は吾久通親、高倉天皇(1161~1181)の寄進と伝えている。		関連施設: 嶋島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木製彩色楽器 突妻、兆鼓	もくせいさいしょくがっきて けいろう、ふりづみ	2箇	廿日市市宮島町	明32.8.1		突妻(けいろう)径23.5cm、厚さ 16.0cm、兆鼓(ふりづみ)総高 39.0cm	この楽器は両者とも舞楽「一曲」の舞人が用いる鼓の一種で、右手に撥(は立ち)を持って突妻(けいろう)打ち、左手に兆鼓(ふりづみ)を鳴らすという風に、両者は一具として使用される。突妻は繪彩色で宝相華(ほうそうげ)文を描き、紐で正面に下げ撥で打つ楽器である。兆鼓は柄を回転させると糸の先の二個の小玉が鼓の支を打つように造られた楽器で、胴に黒漆をかけ、朱地に金泥で雲龍を描いている。ともに鎌倉時代の嘉祐年間(1235~1238)の作と思われ、保存がよい。		関連施設: 嶋島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	七絃琴(伝平重衡所用)	しちげんきん	1面	廿日市市宮島町	明32.8.1	全面漆塗	長さ121cm	表面は桐、底面は梓材を用い、全面漆塗で表面は丸味をつけ底面は平らにし、前方が広く後方は狭い。絃は生桑(じゆう)の繩を用い、前方の絃眼の下部に鈴(玲)がついている。鈴は玉や角子型で、側(わき)(13個の小円)は緞錦(だんきん)である。七絃琴は、平安時代(794~1191)に盛行した楽器であるが、その完存品はほどなく、社伝によす平安時代末期の武符・平重衡所用も時代的には信ずるに足りる作品である。		関連施設: 嶋島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	木製銅字扁額(後奈良天皇宸翰)	もくせいどうじへんがく	2面	廿日市市宮島町	明32.8.1		(厳島大明神)総254cm、横 148cm、(伊都岐島大明神) 総252cm、横150cm	海上に立つ大島居の表裏に掲げられていたもので、一には「嚴島大明神」、他には「伊都岐島大明神」とあり、いずれの文字も銅板を切り抜いて板面に釘(くぎ)で貼り付けてある。扁額の外画は木版で、その内側上下には唐草文様を、左右には上(う)龍(りゆう)・下(し)龍(りゆう)を銅板で貼り付け様としている。戦国時代、天文17年(1548)に大内義隆が社殿を修造したおりの奉納と伝えられている。現在は宝物館に収蔵されている。		関連施設: 嶋島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘光忠 附 革柄銀色鞘頭指捺 ※鰐は旧字	たち	1口	廿日市市宮島町	明44.4.17	刃文丁子	刃長51.6cm、反り1.8cm	刃文は丁字。光忠は鎌倉時代中期(13世紀ごろ)の名工で、長船派の祖であり作風は豪放華麗である。この刃は光忠在銘の数少ない遺例であり、豊臣秀吉が用いていたものを毛利輝元が得て、神社に寄進したという。		関連施設: 嶋島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 表ニ備州長船住(一字不明)長作 裏ニ嘉慶二年十月日ノ銘アリ (社伝削長作)	たち	1口	廿日市市宮島町	明44.4.17	鍛え板目、刃文直刃	刃長89.2cm、反り3.4cm	鎌倉時代、嘉元2年(1304)の作である。削長作と伝えられている。鍛えは板目、刃文は直刃である。		関連施設: 嶋島神社宝物館(0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘一 附 糸巻太刀柄	たち	1口	廿日市市宮島町	明44.4.17	刃文丁子	刃長86.5cm、反り0.3cm	刃文は丁字。鎌倉時代(1192~1332)に一派をなした鎌前一文字派の作である。帯(こしらえ)は安土桃山時代(1573~1602)以降大名の佩用(はいよう)とされた糸巻太刀である。		関連施設: 嶋島神社宝物館(0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	太刀 中身久国ト銘アリ 附 糸巻太刀柄	たち	1口	廿日市市宮島町	明45.2.8	鍛え板目、刃文乱れ	刃長75.8cm、反り2.7cm	鍛え板目、刃文乱れ。鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀前半)の栗田口(あわただぐち)派の最もすぐれた刀工であり、後鳥羽院の番祇治であった久国(ひさくに)の作である。豊田秀吉の所用であったものを毛利輝元が得、後に寄進したという。糸巻の太刀は安土桃山時代(1573～1602)以降用いられ、大名の権杖と兵杖を兼用するものであった。		関連施設: 嶽島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	革包太刀 中身良和二年云々アリ	かわつつみたち	1口	廿日市市宮島町	明45.2.8	刃文直刃	刃長91.2cm、反り3.3cm	南北朝時代、貞和2年(1346)の作である。拵(こしらえ)は較皮で包んである。刃文は直刃乱れである。備中國青江助次、助豪両名の合作刀で、戦国時代(16世紀)の嶽島神社の社家・攝守房顕(たなもりふさあき)の奉納と伝えられる。		関連施設: 嶽島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銀包次 附 黒塗半太刀柄	たち	1口	廿日市市宮島町	大3.4.17	鍛え板目、刃文直刃	刃長70.8cm、反り2.8cm	鑄(しおぎ)造りで錫の高い摩擦。錫は板目に大板目交り地斑入り。刃文は小乱れに小丁字(こちょうじ)交り、大きめ焼落しある。腰反りの高く踏張った太刀姿である。 包次は鎌倉時代初期(13世紀前半)の備中國青江派の刀工で、大きな焼落しと太刀長の作は少なく好資料である。戦国時代(16世紀)の武将・吉川元長の寄進と伝えられ、「新醍切(しんだけき)」の号があるといい。拵(こしらえ)は、室町時代(1333～1572)の半太刀柄の現存するものとして貴重である。		関連施設: 嶽島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	刀 銘談議所西連 附 打刀柄	かたな	1口	廿日市市宮島町	大3.4.17	鍛え板目、刃文乱れ	刃長69.4cm、反り2.5cm	鑄(しおぎ)造、摩擦で錫は板目。刃文は大きめのたれ交りに小乱れ交りの廢り上げながら、腰反りの形状を残している。 鎌倉時代末期(14世紀前半)の作である。西談義所西連は、筑前国の談議所(裁判所兼役場)に勤めた人で、名を園吉といひ鎌倉時代末期の刀工である。この刀は豊臣秀吉の愛刀であったものを、毛利輝元が得て当社に寄進したものである。拵(こしらえ)は黒漆鞘で天正柄と称される作品中の優品である。		関連施設: 嶽島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘傳州長船住(一字不明)眞 附 革包太刀柄	たち	1口	廿日市市宮島町	大7.4.8	鍛え板目、刃文丁子	刃長105.4cm、反り5.4cm	鑄造(しおぎづくり)、丸棒で組は板目。刃文は互に丁字交り足(あし入り)、表裏に拂模様(ほうひをよき)、反り高・踏張りのある太刀姿である。削表(けいおもて)により長船住がある。社伝では同裏と表裏の錫倉時代中期(13世紀)から南北朝時代(1333～1392)にかけての元重・系・重真と見る説もある。拵(こしらえ)は、鞘は黒墨しほ皮で包み、柄は黒漆脱皮を革裏裏巻(あいかわひしまき)にしていとと思われるが、現在は破損している。室町時代(1333～1572)の作。毛利元就の兄である毛利興元の寄進と伝えられ、「福光長太刀」号すとい。		関連施設: 嶽島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘一 附 黒塗太刀柄	たち	1口	廿日市市宮島町	大8.4.12	刃文丁子	刃長73.6cm、反り2.8cm	鑄造(しおぎづくり)、摩擦・錫は板目肌(み)込み、刃文は丁字乱れに大丁字交り、腰反り高・踏張りのある鎌倉時代中期(13世紀)の福岡一文字派の作である。福岡一文字派は、備前福岡を本拠に鎌倉時代初期(12世紀末～13世紀初)の源宗以來繁栄した一門で、鎌倉期には多くの名工が出た。錫は個名か一字の字を切るが、一般では一の鉤を切るのが多い。本作は生ぶ墨である点が貴重で、毛利元就の所用と伝えられる。拵(こしらえ)は室町時代末期(16世紀ごろ)の作である。		関連施設: 嶽島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘清綱 附 野太刀柄	たち	1口	廿日市市宮島町	大15.4.19	鍛え板目、刃文乱れ	刃長79.8cm、反り3cm	鑄造(しおぎづくり)、摩擦で身幅広く、錫は板目に大板目交り流れごこごとなり、刃文は小乱れに互の目交りの腰反りが高く、踏張りのある堂々とした太刀姿である。清綱は鎌倉時代中期(13世紀)から室町時代末期(16世紀)まで数代ある。この作は鎌倉時代中期における清綱の代表作である。毛利元就の臣家で桂下継元忠の寄進である。拵(こしらえ)は室町時代の作。		関連施設: 嶽島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘備中国住(以下不明) 延文三年六月日	たち	1口	廿日市市宮島町	大15.4.19	鍛え板目、刃文直刃	刃長101.7cm、反り3.6cm	南北朝時代(1333～1392)、延文3年(1358)に備中工の流派のひとつ・青江派の刀工が作ったもの。鑄造(しおぎづくり)、丸棒で反り高・比較的大太刀である。錫は小木目交叉(こじこじにまき)に絞肌(こじこじ)が交る。刃文は中身良、表裏に拂模様(ほうひをよき)を描いている。削表(けいおもて)と練寄り(ねんよせり)に組合(くみあ)ねの長船住に年紀が刻まれている。個名の部分は朽ちて不明である。南北朝時代における青江派の作には比較的大太刀が現存するが、この刃文もその典型的なもので、地刃も健生である。		関連施設: 嶽島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	刀 無銘伝雲次 附 革柄楳色鞘打刀柄	かたな	1口	廿日市市宮島町	昭2.4.25	鍛え板目、刃文直刃	刃長67.9cm、反り1.8cm	錫は板目で刃文は直(すぐ)刃。すりあげの無銘であるが、社伝では鎌倉時代末期(14世紀前半)備前宇甘庄(うかいのしよう)の名工雲次作といい。毛利輝元の家臣・佐世石見守元嘉が寄進したもの。		関連施設: 嶽島神社宝物館 (0829-44-2020)

県/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考	
国	重要文化財(工芸品)	短刀 銘長谷部国信 附 銀敷柄鋼刀刻鞘合口拵	※鞘は旧字	たんとう	1口	廿日市市宮島町	昭2.4.25	鍛え板目、刃文ひたら、彫り物刻、梵字	刃長21.9cm、反り0.3cm	総は板目で刃文はひたら。彫り物は刻と梵字。国信は南北朝時代(1333~1392)における京都の名工である。広島藩の嚴島奉行・松田方好(まさよし)の進献である。		関連施設: 嶋島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	太刀 銘文永二年三月清綱 附 革包太刀拵		たち	1口	廿日市市宮島町	昭6.1.19	鍛え板目、刃文丁子	刃長79.8cm、反り3.7cm	鎌倉時代、文永2年(1265)周防二王派の工刀・清綱の作。鍛造(しのぎづくり)。模様で総は小板目肌や流れごことなり。刃文は中直刃に小のたれ交りの、磨り上げではあるが、高く堂々とした太刀姿である。聖先に細綱(けね)で書き下し銘がある。 清綱は周防二王派の工刀であるが、文永2年の紀年銘をもつ清綱は他に例がなく、紀年銘をもつ清綱として貴重である。拵(こしき)の柄は黒漆駿皮で、鞘は黒漆のしほ皮をかけた堅牢な南北朝時代から室町時代初期(14世紀)の作と思われる。		関連施設: 嶋島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	銘銅釣燈籠 嚴島大明神宮燈籠一口筑前國博多講美等正 平廿一年三月三日在銘	ちゅうどうつりどうろう	1基	廿日市市宮島町	昭29.3.20			高さ28cm、重さ8.4kg	銅の錫物であるこの釣燈籠は、連子窓(れんじまど)を鋲透(いすか)した筒形の火袋の上に、煙出しの孔を半月形に透した花弁形の笠をついたもので、台の線は六角形、台下に三足を鋲出し台底に一文字湯口を残している。笠には一面に刻銘がある。南北朝時代の正平21年(1366)に博多商人左近等が嚴島神社に奉納したものである。釣燈籠の最も古の紀年銘があるので、銘文から考えて、筑前屋の錫物師(ひもじ)の作と考えられる。		関連施設: 嶋島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	漆絵大小拵(陣刀) (小柄前次)	うるしえだいしうこうしらえ	1腰	廿日市市宮島町	昭30.6.22			(大)総長134.9cm、柄長49.1cm、鞘長101.2cm。(小)鞘長84.0cm。	安土桃山時代(1572~1603)の作で、毛利輝元奉納と伝えられる柄(じらし)一腰である。鞘は金箔をおり、その上に黒墨で達龍(たつりゅう)を描き、透き透かして白檀透(びくわんぬり)したもので、その形は筋模様をかいたような尻張りの長大豪華な柄である。「常山紀談」で、豊臣秀吉が輝元の刀を評して「異風を好む」と言っているに合致して興味がある作品である。		関連施設: 嶋島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	大太刀 銘備後國住人行吉作	おおだち	1口	廿日市市宮島町	昭30.6.22		刃文細直刃小乱れ交じり	刃長141cm、反り6.9cm、重量4kg	南北朝時代(1333~1392)の作。鍛造(しのぎづくり)。模様で身幅広く、長大豪壮な大太刀である。総は小板目肌よつみ、刃文は細直刃小乱れ交じりで、表裏に力強く棒縫を施している。このような大太刀は、南北朝時代に盛行したものであるが、本品は延文・良治の頃(1356~68)の三原派の刀工行吉が造った野刀である。古三原派の作としては典型的かつ最高の作品である。しかもまったくの打ち合わせで健全無比のものである。		関連施設: 嶋島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	舞楽装束(納曾利) 「天正十七年正月吉日」の朱書銘がある	ぶがくしょうぞく(なそり)	1領	廿日市市宮島町	昭38.7.1		緋地は薄藍色の縞	丈137cm、桁88cm。	舞楽には、左の舞(唐楽系)と右の舞(高麗楽系)があるが、納曾利(なそり)は右の舞であり、本品はその童舞用の装束である。裏地の朱書銘により大垣郡毛利輝元や家臣の児玉美濃守等4名が天正17年(1589)に奉納したもので、右の舞師田景時が所用したものと思われる。緋地は薄藍色の縞で、紺色の松皮菱縞(まつひわひししま)を全面に施している。両袖の前後と左の前身ごろの下部に、丸に抱名荷(かかみようか)や亀甲花菱、あるいは刺繡を入れたものを色糸で刺繡している。類例の少ない安土桃山時代(1573~1602)の染色品として珍重される。		関連施設: 嶋島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	狂言装束(唐人用) 縹緥鳳凰竜食葵文 1領 縹緥鳳凰柳桜文 1領 縹緥楓菊桐枝若文 1領 縹緥柳樹蘆文 1領	きょうげんしようぞく	4領	廿日市市宮島町	昭38.7.1	狂言装束		(圓)圓舞葵文 丈64cm、桁63cm、(圓)鳳凰柳桜文 丈74cm、桁71.3cm、(楓)楓菊桐枝若文 丈72.3cm、桁65cm、(柳)柳樹蘆文 93.5cm、桁75.8cm。	狂言の中で今日あまり上演されることのない「唐人相俟」という狂言の装束で、袖の長いシャツの形で前をあわせてボタンで止めといふこの装束が壊つているのは稀である。本品も全部壊っていないが、4領のうち2領は数枚類の、他は1種類の縹緥(ぬいはく)を仕立て直したもので、安土桃山時代(1573~1602)の染色刺繡を知る資料となる。		関連施設: 嶋島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	能装束 紅地鳳凰桜持笛文唐織	のうしょうぞく	1領	廿日市市宮島町	昭45.5.25		唐織	身丈138cm、桁65.5cm	紅地地に鳳凰・桜・雪持笛文を横には反覆した形で、縷には打ち返しの形でならべられ、それが色がわりに織り出されているという唐織としては素朴な形をしたものである。袖先の笛柄及びその文様などは江戸時代に盛行する能装束の先駆をなすと見られ、同社に伝来する能装束で、安土桃山時代(1573~1602)の唐織としては特色の強いものである。		関連施設: 嶋島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	赤糸威胴丸具足(筋兜・小具足付)	あかいでおしどうまるぐそく	1領	廿日市市宮島町	昭52.6.11			胴回り105.5cm、兜高20.0cm	南北朝時代から室町時代(1333~1572)にかけて盛行した胴丸形を受け続いた具足で、立掌は前三段、後四段。術頭は五段なり、兜は当世具足風の兜の椎葉形で切付を用いるなど、当時流行の当世具足の特徴が見られる。全体を赤糸で威(おど)した絶縁なもので、製作もすぐれており、保存も良好である。毛利輝元所用に伝えられる。安土桃山時代(1573~1602)の作。		関連施設: 嶋島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定等年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(工芸品)	梵鍾	ぼんしょう	1口	廿日市市宮島町	昭52.6.11	銅製	総高122.0cm、口径69.0cm	宮島瀬山の山頂にあり、鐘座及びその位置、龍頭の製作や形式は平安時代(794～1191)の特色をよく示している。平安時代の治承元年(1177)に平宗盛が奉納した旨の後刻銘がある。		
国	重要文化財(工芸品)	銀小札白条威臘丸具足(兜・大袖・小具足付)附 鏡櫃 1枚	ぎんこざなせしらじとおとしうまるくそく	1領	廿日市市宮島町	昭60.6.6		胸高36.9cm 兜高34.8cm	厳島神社に伝わる安土桃山時代(1573～1602)の具足。社伝では、毛利元就が奉納したものと言われている。兜は鳥獣子(えぼし)形に作りその上から鏡板を押し庄典二筋(こうさひふたすじ)を墨漆で描き、頭部を籠る849(しきごろ)には忍者の羽毛を鋸ついた独特のものである。胴は木筋で引き合わせて伝統的な菊(きく)形(きげい)の形式(しきじゆう)によって作られているが、鏡板押の小札(こざく)や正面胸板には銀製子(ぎんせいし)の菊(きく)紋(もん)と金(きん)唐草(とうそう)紋(もん)が施されている。威臘(おどり)は白糸(しろいと)があらわされ、威(おどり)は生糸(なまいと)で鮮やかな色を留め、草摺(くさり)で大袖の耳糸(みみのいと)のみ菊(きく)を施してこれが何となく全体を引き締めた感じにしている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(工芸品)	能装束 紅浅葱菊笠大内慶文様替唐織	のうしうぞく べにあさぎしきささくさおおうちひしも んようだんがわきらかおり	1領	廿日市市宮島町	平18.6.9	唐織	身丈131.5cm、幅66.5cm	表は唐織地、裏は紅平絹(ひらきぬ)(後補)の格(あわせ)仕立てである。全体は、紅地に菊・雀・花菱(はなびし・亀甲(かめく)う)の文様を、浅葱(あさぎ)地に大内慶文様を表し、それを互い違いに配した段替(だんけい)の形式(しきじゆう)である。部分的には、江戸時代の後半一部に表(ひがし)を墨(くろ)で墨書き(くろがき)して油抜(ゆぬき)を出し、表(ひがし)を残(のこ)しているが、當時の身幅(みひき)が狭(せま)かったため、腰(こし)部分で墨書き(くろがき)して通例(つうれい)の意(い)識(しき)であったことがうかがわれる。全体の紅(ひ)を基調(きじょう)とし、文様を表(ひがし)す(えみき)は多彩(たんしやく)で柔らかみがある。保存状態も良好であり、通例が極めて少ない桃山時代の能装束唐織の後品として貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紙本墨書御判物帖	しほんぼくしょごはんもつちょう	2帖	廿日市市宮島町	明32.8.1		長さ510cm、縦25.3cm	平安時代の天喜元年(1051)以降、安土桃山時代の天正元年(1573)までに嚴島神社宝物に収められた古文書群の一部。特に貴重とされる各時期の支配権力者等の証文(判物)類を中心とした70通の文書を2冊の折帖に集録する。年代順に第一帖に3通、第二帖に34通を収める。ほとんど原文書だが、7通は同時代であるが、他の63通は後期のものである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紺紙金泥金剛寿命陀羅尼經 平親宗筆	こんしきんでいこんごうじゅみょうだ らにきょう	1幅	廿日市市宮島町	明43.4.20	紙本墨書	縦33.2cm、横918cm	平安時代の治承2年(1178)4月24日に、平親宗が嚴島寺の船中で写経した旨が奥書に記されている。親宗は、平清盛の妻時子及び建春院滋子の兄弟である。 経巻は、金銀泥(きんぎんね)宝相華(ほうそうけ)文草紙(ぶんぐさし)の表文(ひがし)、見返し絵は山水と弥陀説法の図が描かれている。文字はすこぶる運筆であるが、装丁などに損傷・欠損がある。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紙本墨書暮海渡海日記(八曲屏裏書) 表二紙本墨画山水図アリ	しほんぼくしょそんかいとかいにき	1隻	廿日市市宮島町	明43.4.20			戰国時代の天文6～8年(1537～1539)大内義隆の斡旋(わせん)により、大廟寺の尊海が高麗(こうらい)版大藏經(だいぞうきょう)を輸入するために朝鮮半島へ渡った際の記録。かの地で求めた高麗の八曲屏風の裏に、李朝(朝鮮)の役人たちとの交渉を中心に見聞を書きつけたものである。記録史料として貴重であるとともに、表の絵画(えがく)八景の墨画(ぼくが)と、李朝(朝鮮)時代初期(15世紀)の朝鮮絵画の基本作例として貴重である。 大廟寺は嚴島神社の西南にある。嚴島神社社殿の造営修理に係わっていた。		東京国立博物館で保管
国	重要文化財(典籍)	紺紙金字大方等大集經 附 黒漆塗経箱 1合	こんしきんじだいほうとうだいじゅ きょう	50巻	廿日市市宮島町	昭30.2.2		縦25.5cm、全長58.7cm	平安時代後期(11世紀後半～12世紀)の写経で、大方等大集經(だいほうとうだいじゅきょう)30巻、大集日戴經10巻、大集月戴經10巻からなる。 表紙は宝相華(ほうそうけ)唐草文(とうそうぶん)で、見返しには紺紙に金銀泥で經典の意味を示す経文が描かれ、軸(じゆく)は緋(ひ)色(いろ)の絞(くわ)綾(あや)金具(きんぐ)と金(きん)ばかりかな(くわ)が用いられている。見返しには金銀泥で經文が描かれている。大方等大集經として貴重である。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	紺紙金字華嚴經 附 黑漆塗経箱 1合	こんしきんじけんきょう	56巻	廿日市市宮島町	昭30.6.22 昭54.6.6 (追加指定)	綴業裝、料紙／斐(斐交文)紙、押界、首尾欠、本文「丹ナム」云々より存	縦17.1cm、横16.5cm	平安時代後期(11世紀後半～12世紀)の装飾経。本来は80巻本であるが4巻が失われている。 経紙に粗糲(ほそら)で界線を描き、金字で記す。表紙は宝相華(ほうそうけ)唐草文で装飾され、軸(じゆく)は緋(ひ)色(いろ)の絞(くわ)綾(あや)金具(きんぐ)と金(きん)ばかりかな(くわ)が用いられている。見返しには金銀泥で經文が描かれている。 大方等大集經と合わせ、五部大集經として奉納されたと推測されている。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)
国	重要文化財(典籍)	賦物集(うつみ)	ふしものしゅう(うつみ)	1帖	廿日市市宮島町	昭54.6.6	紙本墨書	縦／九寸一分(27.57cm)、全長／百八寸五分(546.69cm)	鎌倉時代後期(13世紀後半)に成立した、連歌賦物集の現存最古の写本。首尾を失っているため、書名は不明であるが、後にかけられた表紙(はげ)「宇多津惠(うたづゑ)」と記されている。 賦物(ふしもの)とは連歌(れんが)俳諧(ばいげい)用語で、百韻ある種の統一を求めるために句ごとに指定された韻目(いんもく)を詠むものであり、賦物となる熟語を集めたのが賦物集である。賦物は鎌倉時代(1192～1332)に行はれていたが、南北朝時代(1332～1392)以後は発行(はっこう)だけ入れるようになり、近世になると「歌集」と呼ばれる。		
国	重要文化財(典籍)	賦物集(うつみ)	ふしものしゅう(うつみ)	1帖	廿日市市宮島町	昭54.6.6			この資料は、鎌倉時代の連歌の様子を伝える貴重な書物である。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	重要文化財(美術)	伊都岐嶋社内宮調度等注進状草案(嘉祥三年三月)紙背嘉祥二年具注層	いつしましゃないうちょうどうちゅうしんじょうあん	1巻	廿日市市宮島町	昭54.6.6	紙本着書	縦／九寸一分(27.57cm)、全長／百二十尺(3636.36cm)	新たに造営された厳島神社の新社殿に具備すべき莊嚴調度・金銅金物以下の品名・規格・数量を列挙したものである。鎌倉時代の嘉祥3年(1237)に書かれたもので、差し迫って必要な調度等の予算書といふべき性格のものである。嘉祥2年(1236)の具注層(ぐちゅうれき、暦日の下にその日の吉凶や季節の変動などを詳しく述べた層)の裏を利用している。		
国	重要文化財(歴史資料)	岩倉具視関係資料	いわくらともみかんけいしりょう	1707点	廿日市市大野	H25.6.19			岩倉具視(1825~1888)宛ての書翰(しょかん)や意見書・報告書類、及び岩倉の書翰草稿からなり、約1,700通を数える。 本資料群は、岩倉宛ての三条実美(さんじょうじみ)、大久保利通(おおほとしのみ)、木戸孝允(きどこうじゆ)や伊藤博文(いとうひろふみ)、久慈久保義(くじくぼよし)、幕末の政治家、明治新政府の樹立、東京遷都、施政方針、岩倉遣欧使節、西南戦争など複数する当該期の政治的動向を伝え重要な次一資料群である。 既指出の岩倉具視関係資料と相俟つて、岩倉具視の事績を知るうえのみならず、幕末維新期の政治史研究上に学術的価値が高い。		関連施設: 海の見える社美術館(0829-56-3221)
国	重要伝統的建造物群保存地区	廿日市市宮島町伝統的建造物群保存地区	はつかいちしめやじまちようでんとう	廿日市市宮島町	【選定年月日】令和3年8月2日				廿日市市宮島町は広島湾の嚴島(安芸の宮島)に建つ嚴島神社の門前町である。海沿いの狭い土地に形成された町並みには、戦国時代に由来しつつ、江戸後期までに形成された特徴ある地割が残っている。江戸時代から昭和20年代に至る伝統的な町家や和風住宅が、山麓に建つ寺社建築や社家住宅と一緒にして、嚴島神社の周囲に栄える門前町の歴史的風致を良好に伝える伝統的建造物群保存地区。		関連施設: 宮島歴史民俗資料館(0829-44-2019)
国	特別史跡及び特別名勝	嚴島	いつくしま		廿日市市宮島町嚴島全島及び宮島町字長浜小名切突角より同町字大西町水晶山北部突角を見通す綫内の海面	大12.3.7 (史跡・名勝指定) 昭27.11.22 (特別史跡・特別名勝指定)		約30km <sup>2</sup>	嚴島は周囲30km、全島花こう岩からなる。島の最高峰瀬戸山(せとやま)は、標高529m、頂上から瀬戸内海を一望できる。 嚴島の名は、神をいつきだつる島から出たといわれ、島全体が信仰の対象となっていたと考えられる。社殿が造営された時期は明らかではないが、平安時代(794~1192)には平清盛の庇護の下と、現在の社殿の規模や記載の基本が作られ、各時代の流れの中で大名などの庇護を受けて継続され今日に伝はられてきている。また、古戰場の地としても知られ、弘治元年(1555)には毛利元就と陶晴賢が聯軍を率いた嚴島合戦の跡地でもある。 桧皮舟(ひわだふね)、朱漆の社殿が緑の山々に囲まれて、絢爛の海に臨むさまは、まさに自然と人工の美の融合であり、江戸時代には日本三景の一つにあげられた。 平成3年(1996)に原爆ドームとともに世界遺産に登録された。		関連施設: 宮島歴史民俗資料館(0829-44-2019)
国	天然記念物	瀬戸原始林	みせんげんりん		廿日市市宮島町御山	昭4.12.7			宮島の主峰をなす瀬戸山の北斜面は、古来嚴島神社の社叢(しゃそう)として特別な保護を受けてきたので、原始林的特徴を保っている。瀬戸山の北山麓には、モミの大木が多く、頂上付近にはシガ林が発達しており、クロバイやウラジロガシなどの希絶広葉樹林も少し。林内には、アマツ・シキミ・アゼビ・シロモリ・ヒカキ・アラシ・イヌクサ・シカなどの希絶種が繁茂し、ミツバチモウヅ・ミヤママツエ等の固有の植物も生育している。本土ではアリ・クヌギ・アマツ類がこの島ではほとんど見れないにもかかわらず、分布と興味深い。この原始林は、わが国の暖・温帯林の代表的なものとして面積が大きいばかりでなく、宮島の景観にとても重要な要素となっている。		
国	天然記念物	押ヶ塙断層帯	おしがたおだんそうたい		山県郡安芸太田町宇山瀬、上城廿日市市吉和	昭40.7.1			顯著な断層崖の浸食が進めば、断層崖(帯)の部分が早く低くなり、これを境に断層崖下に小さく分離した丘陵(断層丘陵)ができる。 押ヶ塙断層帯は、太田川上流の戸河内町立岩山から坂根地区に至る2kmの間、左岸に位置し、線状に並ぶ数個の断層丘陵(ケルバット)が存在する。これらはそれぞれ「オ・ニコヤ」などと呼ばれている。断層帯はこれら断層丘陵の背側鞍部(ケルバット)を結ぶ線で走っており、さくに北東及び南北方向に延長20kmに及ぶ地質学・地形学上顕著な断層帯である。 安芸太田山地の谷間に見られるこのような典型的な断層地形は、わが国では他に例少なく、学術上価値が高い。		
県	重要文化財(建造物)	極楽寺本堂	ごくらくじほんどう	1棟	廿日市市原	昭42.5.8	桁行三間、梁間三間、四方廻附付、方形造、柿葺		現在の姿は江戸時代後期の天明8年(1788)に古材の一部を利用して再建されたものとされる。正面向外(こうむわい)壁の工夫を駆使すれば界寺阿弥陀堂そっくりの前に傾かれた平安調風の感じのする優秀な堂である。内部主室方三間の禅宗様の様式のもので、これに和風の裳階をついたものである。 極楽寺は標高660mの極楽寺山山頂にある真言宗の古刹で、戦国時代の永禄5年(1562)毛利元就が本堂を再興したことが挙げられる。		
県	重要文化財(絵画)	絹本着色淨土曼荼羅	けんぱんちやくじよじよだんだら	1張	廿日市市廿日市	昭60.12.2	絹本着色、額装	縦187.0cm、横177.0cm	浄土真宗崇禪仰が盛んであった鎌倉時代末期(14世紀前半)の作と推定される。奈良の当麻寺には有名な浄土真宗があり、所謂當麻善導と謂われるものである。この繪音寺蔵も當麻善導と同様に有名な絵画である。絵は、絹本着色で、画面の左右両方に、今は破損を防ぐ為に額張りの形になっている。模様構成は、全く當麻善導生活の特徴を表す。画面の左右両方に、十数段を区切って極楽の意象を表現したと思われる画面を表す。また一段も十数段に区切り、同じ手法を用いているが、中央の区には當麻寺のものと同様に製作の意図、為書等も書かれていると思われるが、今は消えて見えない。鎌倉時代(1192~1332)のものは広島県には少なく、この曼荼羅は本県における貴重な仏教絵画である。		
県	重要文化財(絵画)	絹本着色金剛用兼禪師像	けんぱんちやくじよじよだんだら	1幅	廿日市市佐方	昭60.12.2	絹本着色、輪装	縦109.2cm、横50.7cm	戦国時代の永正8年(1511)の描かれた禪師の曲(84x2)(きょくろくに禅座(せんざ)きする像)である。その像の右脇に一本の長杖が描かれている頂相(ちんじょう)である。画面の法衣の筆法は直線的で陰影を与えていないものの製作時代の特徴とも思われる。剥落で画面はうすくなっているが、曲(84x2)文様の派手な筆法であったと推測される。 画面に描かれている長杖は、現在も同寺に保存されており、木製で軸に一面小突起を彫刻した長さ205cmのもの。この長杖は禪師の利用のものであったと思われる。 製作は次の正確な知られる作品であり、絵画(肖像画)史の正確な基准作品として、本県における貴重な例作である。 洞雲院は長享元年(1487)嚴島神社主家が金剛用を開山して創建した禅宗寺院。 金剛用は永平寺再興に尽力し、阿波の守護大名・細川氏からも厚い支持を受けている。		



国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	重要文化財(工芸品)	銅製銚口	どうせいにぐち	1口	廿日市市原	昭42.5.8	銅製	直径45cm	戦国時代の明応2年(1493)に製作された銚口。本願を明賞とし、大工久信が製作したもので、中世から近世にかけて活躍した廿日市鋳物師の作品とも推定されている。 銅部の中心には複弁蓮華の座(つきさ)を鋤出し、これを中心とし四段の円帯を鋤出し、上部懸環を支える二個の突起は先端剣先に表わしている。外縁から二段目の円帯の内側には刻銘がある。中心から外に二段目の円帯は幅広いしかも子持帶となつており、さらに銚口口線の開闊の突出が少ないので、この製作年次を裏づける形態である。均衡のとれた優作である。		
県	重要文化財(工芸品)	金銅製五鈴鉢	こんどうせいごれい	1口	廿日市市廿日市	昭60.12.2	金銅製	高さ18.0cm、銚口外回り7.5cm、内径5.0cm	密教法具の一つである金剛鉢には、独鈴鉢、三鈴鉢、五鈴鉢、宝珠鉢、宝塔鉢がある。 この金剛鉢は金銅鋳造である。五股の張りやや弱いが、蓮弁のしづぼりは強く、柄の中程の猪目(いのめ)もいま一段太目がほしいが、鉢部の蓮弁の鋸出も頗る著で、その外を囲む芯も細芯につけ、鉢底に巻き子持ち帯も製作時代を特徴づけている。室町時代中期(15世紀)に製作されたと思われる数少ない遺品である。		
県	重要文化財(工芸品)	銅鍾	どうしょう	1口	廿日市市吉和	平5.10.18			南北朝時代の明徳5年(1394)に製作された鐘である。銘文に「筑前國造賀在黒山千手寺」とあり、本来は現在福岡県の寺の鐘として鋳造され、江戸時代末期に京都太秦広隆寺に移動し、現在は本寺に傳するという転変をとどめたものである。その経緯については不明である。 送賀在黒山が送賀郡戸屋町に近いことから戸屋佛師の作品として注目される。		
県	重要文化財(工芸品)	鉄地黒漆塗三十八間總覆輪火兜	てっちょろうるしめりさんじゅうはつくりん	1頭	廿日市市宮島町	平5.10.18		高さ11.7cm、前後22.5cm、左右19.5cm	本兜鉢の黒漆は製作当初の状態をよくまし、兜の筋には鍍金(とぎん)の覆輪(ふくりん)を施し、鍍金台の唐草の浮彫など、細部に多くの意匠が加えられた逸品である。兜鉢金具等は製作当初のものが残っており、室町時代初期(14世紀)の美術工芸品として貴重な兜である。		関連施設: 嶺島神社宝物館 (0829-44-2020)
県	重要文化財(工芸品)	琵琶 附 旧持擦革1枚	ひわ	1面	廿日市市宮島町	平14.2.14	四絃琵琶(よんげんひわ)	全長101.2cm 腹板幅(ふくばんはば)40.5cm	厳島神社の社伝によると「玄上の琵琶」と称し、別名「谷川の琵琶」という。 腹板表面の墨書きから、弘長2年(1262年)10月11日に玄上の琵琶を模して唯念(ゆいねん)が製作したことが知られる。 四絃琵琶(よんげんひわ)として、鎌倉時代(1192~1332)の年号並びに作者名をも明記する稀有の品であり、古音院の遺例と比較しても、その製作に古例をとどめている。		関連施設: 嶺島神社宝物館 (0829-44-2020)
県	重要文化財(典籍)	紙本墨書き小田家文書	しほんばくしょおだけもんじょ	3巻	廿日市市津田	昭28.8.11	紙本墨書き		平安時代の永久3年(1115)から江戸時代の慶安4年(1651)にかけての9通の文書群である。戦国時代、嚴島社領の佐西郡坂島(くしま)郷(佐伯郡佐伯町坂島)の刀祢(とね)であった小田家に伝えられた古文書である。嚴島社領の刀祢は村落や郷の中心人物であり、この文書も坂島郷における在地支配や収納関係を主体としている。 中世の土地支配の状況を明らかにするうえで貴重な資料である。		
県	重要文化財(典籍)	洞雲寺文書	どううんじもんじょ	42通	廿日市市佐方	昭63.2.18			戦国時代初期の明応2年(1493)から桃山時代の文禄元年(1592)までの100年間にわたる、嚴島藤原神主家代、周防守内氏、陶晴賢、毛利氏当主乃至坂尾城主等から受けた尊崇・保護を示す洞雲寺伝來の文書42通。県内では丹尾道淨寺等の嚴島大願寺を別にして、武将の建立による寺院の中世文書としては洞雲寺文書をはじめて、保存も良好であり、学術史料・古文書として貴重である。 洞雲寺は戦国時代初期の文禄元年(1487)嚴島神主藤原教親が金剛用兼を開山として創立した名刹である。戦国時代には藤原神主家をはじめ周辺の支配者ががめざしく交代したが、洞雲寺は寺勢を維持している。		
県	重要文化財(典籍)	洞雲寺本正法眼藏	どううんじばんしょほうげんぞう	20冊 (60巻)	廿日市市佐方	昭63.2.18	袋綴	縦25.0cm、横18.5cm、厚さ1.5cm	永正7年(1510)阿波國勝浦(徳島県勝浦郡勝浦町)の桂林寺で、当時桂林寺住持で洞雲寺開山の金剛用兼や桂林寺昌祐首座を中心にして、数人の筆者によって写された写本である。金剛用兼の自筆を含んでいる。 正法眼藏は曹洞宗(そうとうしゅう)開祖・道元の說法・示衆を集成したもので、大きく述べて75巻・60冊・12冊・3冊の4種が存在する。洞雲寺本正法眼藏は60巻に属する。 書写時期が奥書きによって明白となるのが大部分を占め、かたば平仮名文じりで書いてあるため、道元の撰述当時の文様に近いと見られるのである。 戦国時代前期(16世紀前半)書写の良質の正法眼藏写本として広く世に知られており、成立事情・由来の明らかな様で貴重な典籍といえる。		
県	重要文化財(典籍)	紙本墨書き大願寺尊海文書(大願寺領所務帳)	しほんばくしょだいがんじょんかいもんじょ	1巻	廿日市市上平良字堂垣内	平8.3.18		幅30.8cm、長さ505.1cm	戦国時代(16世紀)の天文16年(1547)11月、大願寺尊海作成の嚴島島内所在の屋敷分を除く大願寺領の年貢徵収台帳。継目裏には尊海の花押がある。 島内廿日市市などの大願寺領の内容が詳細に記録され、寺領形成の過程や負担の実態などを知ることができます。 大願寺は嚴島神社の寺院のひとつで、社殿の造営や修理などに係わることで大きな勢力を築いていた。尊海は戦国時代の大願寺住持のひとりで、天文6~8年(1537~1539)には高麗僧大藏經を求めて朝鮮半島に渡って、「尊海上人渡海日記」を残した。		

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
県	重要文化財(歴史資料)	金岡用兼禪師関係遺品 金岡用兼禪師被着袈裟(冬用) 金岡用兼禪師被着袈裟(夏用) 金岡用兼禪師持物木製持鉢 金岡用兼禪師持物木製長杖	きんこうようけんぜんじかんかい ひん	4点	廿日市市佐方	昭60.12.2	袈裟／縞子、麻持鉢、長杖／漆塗		・金岡用兼禪師被着袈裟(けさ)(夏用) 洞雲寺(どううんじ)伝の金岡和尚行状記に「金岡和尚袈裟一領 大宮司以明神御衣所製」とあるもので、麻製の五条袈裟で、古式のものである。漆塗り木製鉢を付けている。 ・金岡用兼禪師被着袈裟(冬用) 同行状記に「金岡和尚袈裟一領 嶺島明神所献」とあるもので、象牙の縞着(くわじゆう)の裏表(うらおもて)に墨瀬代、京都市墨瀬代修業(しゅぎょう)と墨瀬の七条袈裟である。材料は、墨や象牙を織りこねた縞子(くわじゆう)で、裏表(うらおもて)に墨瀬代(くせだい)と墨瀬(くせ)である。 ・金岡用兼禪師持物木製持鉢(じよくばつ) 行状記に「金岡和尚持鉢(じよくばつ) 木製所製」とあるもので、禅僧が持鉢(じよくばつ)所持する食料品あるいは布施料を受納する器である。古くは沙波羅製(金屬)のものもあつて、正倉院に残っている。金岡禪師所持のこの器は、木製で赤色の漆を塗って仕上げたものであるが、底が抜けている。 ・金岡用兼禪師持物木製長杖(じよくじょう) 木製の長い杖の肌に一面小突起を彫出し、漆塗りに仕上げる。		
県	天然記念物	ベニマンサク群叢	べにまんさくぐんそう		廿日市市大野字猶ガ岡、字横樋 廿日市市友田字広原山	昭12.5.28 昭45.10.30 (一部解除)			ベニマンサクはマンサク科ベニマンサク属を代表する一属一種の落葉低木で、その葉は中秋の頃一時に深紅色となる。長野・岐阜両県及び高知県などの自治体が知られているが、佐伯町・大野町にわたる松が峰を中心とする地域は、他地方の生息地に比べてはるかに面積も広く生育状況もよい。不連続分布の植物例として植物地理学上、貴重な存在である。		
県	天然記念物	津田の大カヤ	つだのおかや		廿日市市津田横矢	昭24.10.28			本樹は真椿(まつか)神社拝殿の西側に位置し、往古から神木として保護されてきた。主幹はほとんど直立(樹高約35m)し、枝の発達もよく、樹勢は極めて旺盛で拝殿をおおはかりである。カヤとしては県内有数の巨樹である。		
県	天然記念物	冠高原のレンゲツツジ大群落	かんむりこうげんのれんげつじだいぐんらく		廿日市市吉和	昭29.4.23			冠高原は、海拔800mに位置し、全般的に低木、草本が優位を占める広い原野状を呈する。高原の植生は森林としてはカシワ・スキ群落、低木林ではレンゲツツジ群落、草原ではスキ群落、マツ・シラカブ群落、湿原群落に大別される。このうちのレンゲツツジ群落が最も広大な地盤を占め、根元直径8cmから10cm、樹高平均1.7mに達する地域も見られる。密度も高く、生育も盛んで大群落としては日本における分布の南端に当たるものである。なお、レンゲツツジは我が国特産の種で、北海道の西南部から九州の山地に分布する野生のツツジである。		
県	天然記念物	速田神社のツバナガシ	はやたじんじやのつばねがし		廿日市市友田	昭35.3.12			ツバナガシは暖地性のカシで、主として伊豆から南方及び中国地方に多く、美濃の木曾川沿いにはかなりの大木が見られる。本樹は速田神社の参道の手元に位置していて、基部に顯著な株根(高さ2m)が発達しており、森林中にあるため樹高は大きく、末広がりの樹冠を形成している。ツバナガシは県内有数の巨樹である。		
県	無形民俗文化財	説経源氏節	せつきょうげんじぶし		廿日市市原	昭50.4.8			説経源氏節は、天保年間(1830～1843年)末頃、名古屋の岡本美根大夫によって創始され、新内の優れた語り口と、説経節の哀切な曲調をあわせた音曲で、明治中頃には関西から中国方面にかけておおいに広またが、今日では発祥地の名古屋ほか、この説経座がこの音曲を伝えるのみである。 当地では明治20年(1887)年作より、人形浄瑠璃芝居などをねじて、舞台装置と人形を作り、所作を考案するなど芸能芸能の音曲として発展し、今日に至っている。上演可能な曲目は「朝顔日記」「阿古屋」など三十数曲をかえ、章段の數は百以上にのぼっている。		
県	無形民俗文化財	津田神楽	つたかぐら		廿日市市津田	平20.2.28			廿日市市西部に広がる佐伯高原に所在する神楽のひとつ。10月第2土曜日の夜、津田八幡神社のヨゴロの行事で舞われる。 津田八幡神社の舞台上で、「荒平(あらひら)」などの12曲目を舞う。 太田川中・下流域に分布する「安芸十二神祇神楽」の曲譜、形式等が有しているが、紀記神話に由来する内容が濃厚であり、神道の深い影響を受け、周防山代地方の神楽の特色とどめている。 周辺地域の神楽の多様な要素を巧みに取り入れ、独自の神楽に集成しており、安芸西部地域の神楽の古い姿をよく表している。 旧佐伯郡佐伯町内で旧規とどめる数少ない神楽である。		
県	無形民俗文化財	原神楽	はらかぐら		廿日市市原	平24.1.26			太田川中・下流域に分布する「安芸十二神祇神楽(あきじゅうにじんぎくら)」の一つで、10月第2日曜日の前夜、伊勢神社のヨゴロの行事で舞われる。 舞殿が仮設する伝統や安芸十二神祇神楽の型を忠実に伝承し、加えて中世神楽の根幹を成す「満たて」「所分(しょもわけ)」「荒平(あらひら)」「天童将軍(てんとうじょうぐん)」等を伝承している。 特に、神かりりを伴う「天童将軍」は県内でわずか2例しか現存していない貴重な舞であり、この「天童将軍」を伝承している点で、原神楽奉事した価値を有する。		
国	登録有形文化財(建造物)	厳島神社宝物館	いくしまじんじやほうもつかん	1棟	廿日市市宮島町	平8.12.20	鉄筋コンクリート造、平屋建、入母屋造、妻入り、銅板葺、昭和9年(1934)建設	建築面積570m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造で大江新太郎の設計で清水組の施工と伝えられる。近代的な平面を持ちながら伝統的な木造建築の形態や意匠を持つ建物を近代的な材料で造っている点に特徴がある。当時の大江新太郎の作風をよく示した建物のひとつである。		関連施設: 厳島神社宝物館 (0829-44-2020)

国/県	種別	名称	よみ	員数	所在地	指定年月日	構造形式	法量	解説	写真	備考
国	登録有形文化財 (建造物)	宮島町立宮島歴史民俗資料館 (旧江上家住宅)主屋	はつかいちしみやじまれきしみ んぞくしりょうかん(きゅうえがみ けじゅうたく)しゅおく	1棟	廿日市市宮島町	平16.11.29	木造2階建、瓦葺	建築面積201.27m <sup>2</sup>	厳島神社西廻廊の西方にあり、通りに南面して建つ。桁行13.5mの木造2階建、切妻造、桟瓦葺、平入で、平面は通り土間式、西妻に平屋建の茶室部を付属する。深い軒や庇を支持する持送り板、いわゆる千本格子の建具など。宮島における商家建築の好事例。		
国	登録有形文化財 (建造物)	宮島町立宮島歴史民俗資料館 (旧江上家住宅)蔵	はつかいちしみやじまれきしみ んぞくしりょうかん(きゅうえがみ けじゅうたく)くら	1棟	廿日市市宮島町	平16.11.29	土蔵造2階建、瓦葺	建築面積13.65m <sup>2</sup>	主屋東妻面に建つ。土蔵造2階建。桁行梁間とも2間半の方形で、1・2階とも主屋と同様、棟を主屋と同じ東西棟の切妻造、桟瓦葺とする。外壁は漆喰塗、1階腰を縦板で覆い、1・2階境に水切瓦を廻す。主屋との連続性を重視し、商家の表構えを構成している。		
国	記録記録作成等 の措置を講ずべき 無形の民俗文化 財	宮島のタノモサン	みやじまののまさん		廿日市市宮島町	平成21年3月11日(選択)			広島県廿日市市宮島町に伝承される八朔の行事で、子供のいる家々がタノモ船と呼ばれる小さな船を作り、季節の野菜や家族と同じ数の人物などを乗せて海へ流しだし、子供の無事な成長や室内安全、五穀豊穣などを祈願する。		